第5章　開発協力事業

第1節　事業の概況

開発協力事業は，わが国の民間企業が開発途上地域等で行う各種の開発事業のうち，社会の開発，農林業及び鉱工業の開発にかかわるプロジェクトを対象としている。事業の目的は，リスク，収益性，技術的問題等の理由により，日本輸出入銀行及び海外経済協力基金等から資金の借り入れが困難なものについて，よりソフトな条件の資金を供給するとともに，技術提供を行い，事業の円滑な実施を図ることである。

この事業の特色は，政府がわが国の民間企業が実施しているプロジェクトを媒介して，開発途上国に対し援助を行うことであり，いわば，開発途上国に対する政府ベース協力と民間ベース協力との連携を強化するという使命を担った事業である。

開発協力事業は，次の二つの業務に大別される。

第1　開発投融資業務

前述のような基準に該当する民間プロジェクトに対し，長期・低利の資金を供給するものであり，融資条件は以下のとおりである。

1　融資対象者

原則として本邦法人または本邦人であって，開発途上地域等においてみずから事業を行う者，事業を行う現地法人に出資している者または出資する者である。

2　融資対象事業

(1)　関連施設整備事業

開発途上地域等における民間プロジェクトの実施に付随して必要となる周辺の環境整備（関連施設整備）事業のうち，企業自身にも必要であり，かつ周辺地域の住民の生活や福祉の向上

に資する，公共性の高い施設を整備するための事業を指す。

具体的には，次のような施設が対象となる。

イ　公共施設であって，地域住民の生活や福祉の向上に寄与する施設

学校，病院，公民館，教会，寺院，役場，郵便局，消防施設等

ロ　企業の事業活動に必要な施設であるが，地域にも開放され，地域住民の便益に供される施設

道路，港湾施設，上下水道，集会所，職業訓練所，電気施設等

なお，関連施設整備事業に対する融資等は，本体となる開発事業に日本輸出入銀行，海外経済協力基金等（後述する，当事業団の試験的事業資金でも可）からの資金の供給があることが前提条件となっている。

(2)　試験的事業

開発事業のうち試験的に行われる事業であって，事業実施に必要なデータが不足しているためリスクが高く，技術の改良または開発と一体として行わなければその達成が困難な事業を指す。

農業分野の栽培試験，家畜等の飼育試験，林業分野の造林試験，未利用樹加工試験，鉱工業分野の石灰岩，原料炭，燐鉱石，岩塩などの開発，採掘，選鉱，製錬，社会開発分野の低価格住宅の建設，特殊地盤地域の土地造成事業等，多岐にわたっている。

なお，鉱工業のうち，石油(オイルサンド及びオイルシェールを含む)，可燃性天然ガス，金属鉱物にかかる鉱業並びに工業については，石油公団・金属鉱業事業団の支援制度があること，工業は立地的にみて地域差がなく試験的事業に該当する事例が乏しいこと等により，試験的事業の対象から除かれている。

3　融資条件

個別案件にかかる融資条件は，次表のとおりである（ただし，案件の性格，内容等により，異なる条件を適用することもある)。

なお，本業務は，場合により，事業団による出資・債務保証という形をとることも可能であるが，現在までの実績では，出資は１件のみであり，債務保証の例はない。

融資条件

区　　分	事　業　規　模	融資率	融資限度額	金　　利	償還期限	据置期間
1．試験的事業	億円	%	億円	%	年	年
(1)　試験事業	3以下	100	3まで	0.75	20	5
(2)　試験的事業						
イ．基盤・造林	3超～15以下	*75	11.25まで	2.5～3.5	30	10
ロ．その他	3超～15以下	*75	11.25まで	2.5～3.5	20	5
2．関連施設整備事業	1．20以下					
	(1)　4以下	100	4まで	0.75	20	5
	(2)　4超～20以下	70	15.2まで（(1)の4億を加えて）			
	2．20超～30以下	70	21まで	2.0～3.5	20	5

＊　特に政策的に優遇するものにつき85%を認める。

第2　調査・技術指導業務

本業務は，開発投融資業務における資金面の支援と並んで，技術面での支援を行うものであり，当該事業の実施に必要な各種調査と，専門家派遣，現地からの研修員受入をその内容とする（なお，専門家派遣，研修員受入にかかる経費につき，申請者の負担を要する場合がある）。

1　開発基礎調査

事業団の投融資の対象となるべき民間事業につき，当該企業等に代わって，資料収集，現地踏査を行い，事業の可能性を検討し，更に開発の基本構想・事業の実施計画を策定する等，幅広く支援を行うため各種調査を実施するものであり，代表的なものは次表のとおりである。

主　な　調　査　内　容	調　査　名　称
①自然条件，経済情勢，投資環境， インフラ整備状況等，基礎データの収集 ②投融資対象事業としての，実施可能性の検討 ③開発の基本構想の策定 ④現地踏査による，適正な事業地・関連施設の選定	＜農林業＞ 基礎1次調査 基礎2次調査 ＜鉱工業＞ 事前調査
①当該事業実施のための，より詳細なデータの収集 ②当該事業の実施計画の策定 ③関連施設の基本設計の策定	＜農林業＞ 開発計画調査 ＜鉱工業＞ 実施調査

なお，以下のような諸調査も，広い意味で開発基礎調査に含まれる。

(1) 社会開発関連調査

社会開発事業に付随して必要となる関連インフラ整備のための基本設計を行う調査。

(2) 計画打合せ

事業の実施にあたり，必要に応じて先方政府あるいは現地事業実施団体と打ち合わせを行うものであり，主として農林業分野において，各種調査を補完する形で行われている。

(3) 現地実証調査及び作業監理

農林業分野において，地域開発的性格が強く，実績データが皆無のため新技術の開発に長期間を要する事業の中から特に選び，長期調査員を派遣して現地で技術的可能性を実証的に検討するとともに，作業の適正な実施を図るため，定期的に指導チームを派遣して監理を行うもの。

2 投融資審査等調査

以下のような各種調査を総称して投融資審査等調査と呼んでいる。

(1) 融資前に行うもので，当該事業計画の妥当性及び事業団融資の適格性の検討，経済協力効果の測定等を主な目的とする調査。

(2) 融資後に行うもので，当該事業実施状況の把握，実施に伴って生ずる新たな問題に対処するための諸施策の検討等を主な目的とする調査。

(3) 案件により，融資実行期間（開始から完了まで）が長期にわたる場合，その実行期間中に必要に応じて行うもので，上記(2)と同様の目的をもち，当該事業の適正な実施を確保するための調査。

(4) 海外において，現地の商工会議所・日本人会等の協力を得て投融資制度説明会を開催し，同時に個別企業を訪問し融資相談に積極的に応じることにより，民間企業の本制度に対する理解の促進，投資意欲の高揚を図るとともに，企業ニーズの把握及び投融資対象案件の発掘・育成を企図する調査。

3 技術指導

当事業団の投融資を受けた事業の円滑な実施を図るため，以下のような支援を行う。

(1) 開発協力専門家派遣

当該事業の遂行中に生ずる技術的な問題点について，現地では対応できない場合，本邦法人または本邦人の要請に基づき専門家を派遣する。

(2) 開発協力研修員受入

当該事業の遂行上，現地職員の技術水準に問題がある場合，本邦法人または本邦人の要請に基づき，日本で現地職員の研修を行う。

開発協力事業の業務の流れ

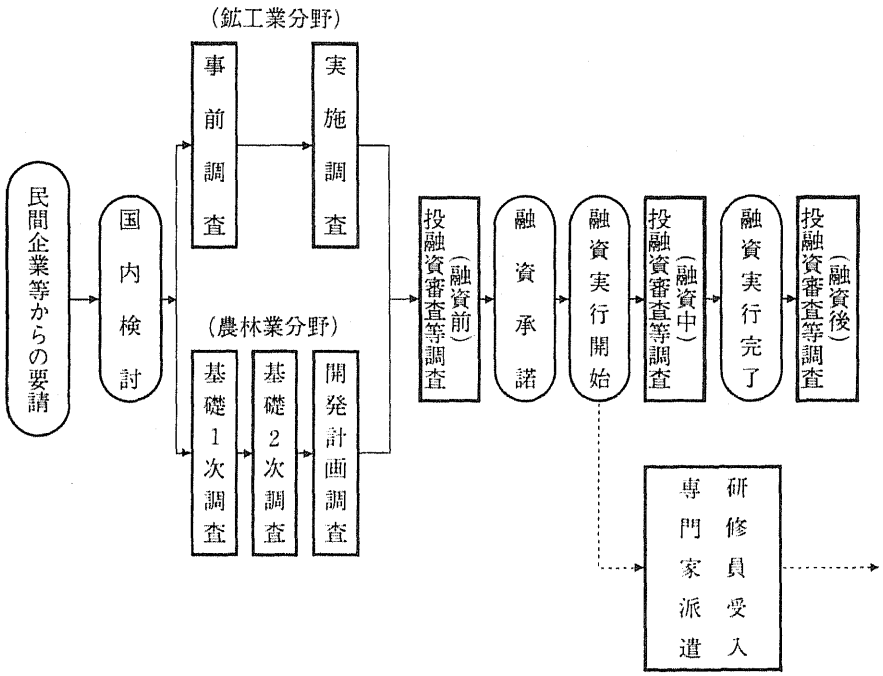

注）なお，案件により，調査を一部省略する場合がある

開発協力事業の対象事業

1. 関連施設整備事業

開発事業に付随して必要となる関連施設であって周辺地域の開発に資するものの整備事業

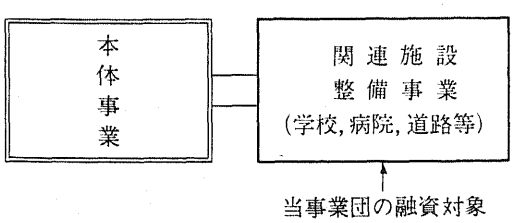

2. 試験的事業

開発事業のうち試験的に行われる事業であって技術の改良または開発と一体として行わなければその達成が困難な事業

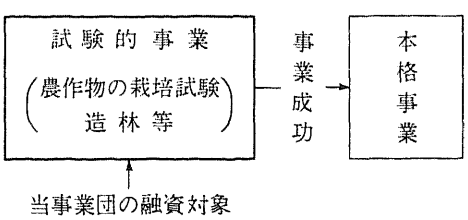

第２節　昭和60年度事業実績

昭和60年度の開発協力事業実績は，以下のとおりである。

第１　開発投融資業務実績

１　分野別承諾・貸付金額

（単位：百万円）

分野	事業	承諾		貸付	
		件数	金額	件数	金額
社会開発	関連施設整備事業	0	0	0	0
	試験的事業	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
農業	関連施設整備事業	0	0	0	0
	試験的事業	4	662.7	8	648.0
	小計	4	662.7	8	648.0
林業	関連施設整備事業	0	0	0	0
	試験的事業	0	0	3	92.2
	小計	0	0	3	92.2
鉱工業	関連施設整備事業	0	0	3	1,222.0
	試験的事業	0	0	1	60.0
	小計	0	0	4	1,282.0
	関連施設整備事業合計	0	0	3	1,222.0
	試験的事業合計	4	662.7	12	800.2
	総合計	4	662.7	15	2,022.2

２　承諾案件

試験的事業

分野	事業地	融資対象
農業	ブラジル　ミナスジェライス州	セラードの農業開発事業にかかる伯国中央銀行に対する貸付金の一部リスケジュール
農業	アルゼンティン　ブエノスアイレス州	梅の試験的栽培
農業	中国　新疆ウイグル自治区鄯善県	醸造用ブドウの試験的栽培
農業	中国　江蘇省連雲港市	醸造用大麦の品種開発・育種

第2　調査・指導業務実績

1　開発基礎調査

国　名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的，概要，結果
中　国	珠海市施設園芸開発協力 （開発計画調査）	60.5.13 〜 60.5.22	5	目的：広東省珠海市の経済特別区内の開発候補地において，本邦企業の技術導入による高級野菜の施設栽培と生産を行う。 概要：基礎2次調査の結果を踏まえ，本邦企業が開発協力事業を行うための現地機関の対応，開発候補地の概況，周辺農家の栽培，出荷状況等について調査した。 結果：調査結果に基づき，本邦企業の事業実施上の問題点を指摘するとともに，事業計画案を作成した。
中　国	連雲港市大麦栽培開発協力 （開発計画調査）	60.5.17 〜 60.5.31	6	目的：江蘇省において，ビール生産のための醸造用大麦の適品種の育種選定，栽培技術の導入を図る。 概要：中国における醸造用大麦の実態，種苗登録，品種保護制度，種子増殖等の実態を調査し，開発候補地を踏査した。 結果：調査結果に基づき，開発協力事業の可能性を明らかにし，試験的事業の開発計画案を作成した。
中　国	福建省試験造林開発協力 （基礎1次調査）	60.7.5 〜 60.7.19	5	目的：福建省における企業ベースでの試験造林事業の開発可能性を明らかにする。 概要：中国における森林・林業施策，伐採・造林にかかる関連法規，木材流通の実態，土地所有制度等本邦企業が進出するに際しての投資環境の調査を行うとともに，福建省における造林の現状，造林を行うにあたっての技術的問題点につき，調査を行った。 結果：福建省の林地には無林木地がきわめて多く，伐採すべき資源がほとんどないのが現状であり，民間企業の進出は造林事業のみではきわめて困難であることが判明した。

国　名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的，概要，結果
インドネシア	園芸作物開発協力 （基礎2次調査）	60.9.18 〜 60.10.2	6	目的：インドネシアにおいて，国内需要に応じるため，及びシンガポール等に輸出を目的として，本邦企業により栽培技術の確立と優良品種の導入を図り，高級野菜の生産を行う。 概要：西部ジャワ，及び北スマトラにおける現地適応野菜の種子の導入，育成，高級野菜の栽培の可能性について調査した。 結果：同国の開発候補地での野菜及び種子生産の開発協力事業を行ううえでの問題点を明らかにし，事業の可能性について示した。
インドネシア	東南スラウェシ　ブタス関連施設整備計画 （事前調査）	61.1.20 〜 61.2.4	6	目的：ブトン島天然アスファルト(ブタス)に関連するインフラストクチャーに対するF/Sの事前調査として，東南スラウェシ州における地域・セクター別開発計画等に関する情報を収集・分析し，本格F/S実施の可否，並びに調査範囲の策定を目的とする。 概要：関連施設整備計画事業につきインドネシア側関係機関に対し説明するとともに，インドネシア側の国家開発計画及び南スラウェシ州の地域・セクター別開発計画並びに道路・橋梁・港湾等に関する情報を収集し，基礎的調査を実施した。 結果：上記調査対象事項に関し，当該地域の現状・問題点を把握した。
シンガポール，マレイシア，タイ	東南アジア特用林産開発協力 （基礎1次調査）	60.11.8 〜 60.12.3	4	目的：シンガポール，マレイシア，タイの3カ国において企業ベースでの特用林産物の分野での協力の可能性を明らかにする。 概要：アセアン諸国において特用林産物の主要な流通市場，生産国であるシンガポール，マレイシア，タイの3カ国を対象に特用林産物の需給動向，特に消費の実態と将来の見通し，及び栽培，流通等生産面を中心とした技術的問題点につき調査を行った。

国　名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的，概要，結果
				結果：特用林産物のうち，特に今後の開発に力を注いでいるのは，マレイシアでは，ゴムの木の利用であり，タイではタケノコの生産であった。また，3カ国とも共通して最も主力を注いでいるのは，キノコ類の生産で，特にシイタケ栽培であり，シンガポールでは生シイタケを，タイでは干しシイタケをそれぞれ生産の対象としていることが判明した。
ナイジェリア，タンザニア	半乾燥地域森林資源保全 （現地実証調査・基礎2次調査）	60.6.26 〜 60.7.14	6	目的：半乾燥地域において，造林技術の改良・開発を通じ，森林資源の保全，有効利用を図るとともに，企業ベースの開発可能性を探るため，造林技術の蓄積を図る。 概要：現地実証調査を行う対象国を選定するための，調査を実施した。 結果：候補地としてナイジェリアのカドナ州アファカ地区を選定し，今後本プロジェクト予定地の詳細な現地調査を実施する必要があるとの結論を得た。
ナイジェリア	半乾燥地域森林資源保全 （現地実証調査・開発計画調査）	60.10.30 〜 60.11.13	5	目的：半乾燥地域において，造林技術の改良・開発を通じ，森林資源の保全，有効利用を図るとともに，企業ベースの開発可能性を探るため，造林技術の蓄積を図る。 概要：具体的な詳細事業計画を策定し，ナイジェリア側との協議を行った。 結果：現地実証調査の事業計画及び日本側，ナイジェリア側双方のとるべき措置について協議し，合意を得た。
ブラジル	日伯農業開発協力事業拡大計画 （開発計画2次調査）	60.6.2 〜 60.6.21	5	目的：日伯農業開発協力事業に次ぐ，第2次日伯セラード開発事業で，同セラード地帯おける大豆，トウモロコシ生産の確立。 概要：日伯双方の合意に基づき，伯側が選定した事業候補地の概況調査を行った。 結果：現地調査を行い，問題点等を指摘するとともに，伯側調査結果を確認した。

国　名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的，概要，結果
ブラジル	日伯農業開発協力事業拡大計画（計画打合せ　第1次）	60.6.26〜60.7.18	3	第2次日伯セラード開発事業の実施に関し，詳細な事業スキーム並びに事業計画について伯側関係者と協議・打合せを行った。
ブラジル	日伯農業開発協力事業拡大計画（計画打合せ　第2次）	60.7.21〜60.8.4	6	
ブラジル	キウイ栽培開発協力（基礎2次調査）	60.10.8〜60.10.24	5	目的：ブラジルにおいて，まだ商業栽培されていないキウイフルーツについて，本邦企業により栽培技術の確立を図り，同フルーツの商業生産を行う。 概要：同国におけるキウイ栽培の実態と問題点，栽培研究の状況を把握し，試験的事業の可能性を明らかにするため調査を実施した。 結果：試験的事業の可能性を示し，開発計画，事業計画を立案作成した。
ブラジル	アスファルト変形防止材試験的事業調査（開発計画調査）	61.2.25〜61.3.11	6	目的：ブラジルにおけるアスファルト変形防止材の製造・販売等に関する試験的事業の可能性につき，調査することを目的とする。
		61.2.25〜61.3.6	1	概要：アスファルト変形防止材試験的事業に関し，ブラジル関係機関に対し説明するとともに，道路，原材料その他一般事情に関する情報を収集し，基礎的調査を実施した。 結果：上記調査対象事項に関し，現状，問題点を把握した。
コスタ・リカ	農業開発協力（基礎1次調査）	60.9.4〜60.9.20	5	目的：コスタ・リカにおけるゴマ，果樹等の栽培に関し，本邦企業により，品種の導入，栽培技術の確立を行い，生産量の増大を図る。 概要：コスタ・リカの農業開発協力に関連するゴマを中心とした，同国の畑作，果実栽培の現況と課題，投資環境等について基礎的調査を実施した。 結果：同国の果実の生産状況を明らかにするとともに，ゴマの栽培環境を明らかにし，開発協力事業としての可能性のあることを示した。

国　名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的，概要，結果
コスタ・リカ	ゴマ栽培開発協力 （開発計画調査）	61.1.28 〜 61.2.16	5	目的：本邦企業によるコスタ・リカにおけるゴマの開発輸入のための，温帯品種の導入と栽培技術の確立。 概要：開発候補地を踏査し，ゴマの栽培環境，投資環境等を調査した。 結果：同国における開発協力事業の可能性を明らかにし，試験的事業の開発計画案を作成した。
ペ　ル　ー	アマゾン林業開発 （現地実証調査・作業監理）	60.10.20 〜 60.11.1	4	目的：アマゾン地域の森林において，自然環境や生態系の保全と調和させた更新技術を確立する。 概要：協力期間の4年目にあたり，プロジェクトの現状，問題点，今後の対処方針，相手国機関との協力関係等について調査を実施した。 結果：本事業の円滑な推進を図るため，必要な指導，助言を行った。
ウルグァイ	コロニーラ試験造林開発協力 （開発計画調査）	60.12.1 〜 60.12.22	4	目的：ウルグァイ　コロニーラ地域において企業ベースでの試験造林事業にかかる事業計画，資金計画等を作成する。 概要：前年度実施した基礎2次調査結果を受け，今回はコロニーラ地区における試験造林地の選定，樹種の選定及び造林事業費の積算，収支計画の作成等を行った。 結果：調査結果に基づき，試験造林事業に関する具体的な計画が策定された。
ヴェネズエラ	果樹栽培開発協力 （基礎2次調査）	60.11.26 〜 60.12.12	6	目的：ヴェネズエラで輸入が禁止され開発が奨励されている果樹のうち，リンゴについて，暖地リンゴを導入し，栽培技術の確立を図り，リンゴ栽培の普及と生産を行う。 概要：開発候補地におけるリンゴの栽培環境，投資環境について調査を実施した。 結果：開発協力事業の可能性を明らかにし，開発計画の案を作成した。

2　投融資審査等調査

国　名	プロジェクト名	調査期間	人数	調査目的，概要，結果
フィリピン	レイテ銅製錬関連施設投融資審査等調査	60.8.27〜60.9.4	4	内容：レイテ銅製錬開発の関連施設に関する融資中調査
インドネシア	ロックアスファルト開発投融資審査等調査	60.12.2〜60.12.14	4	内容：ロックアスファルト開発試験的事業に関する融資中調査
インドネシア	アサハン・アルミニウム関連施設投融資審査等	61.3.2〜61.3.12	4	内容：アサハン・アルミニウム製錬開発の関連施設に関する融資中調査
フィリピン，タイ	農業投融資審査等調査	60.10.15〜60.10.26	4	内容：フィリピンにおける野菜育種試験事業及びタイにおけるコーヒー栽培試験事業の融資中調査
パプア・ニューギニア	アニア関連施設整備事業（投融資審査等調査）	60.5.27〜60.6.10	4	内容：パプア・ニューギニア　西ニューブリテン州アニア地区の林業開発にかかる道路，橋梁等関連施設の整備に関する融資前調査
ブラジル	農業投融資審査等調査	60.12.9〜60.12.21	3	内容：ブラジルにおけるセラード地域輪作・輪換技術等試験事業の融資後調査
ジャマイカ，ブラジル	農業投融資審査等調査	60.4.17〜60.5.2	4	内容：ジャマイカにおけるブルーマウンテンコーヒー新栽培地域開発試験事業及びブラジルにおける南伯高級ワイン用ブドウ栽培試験事業の融資中調査
ヴェネズエラ，チリ	南米投融資審査等調査	60.7.26〜60.8.9	5	内容：ヴェネズエラ，チリにおける投融資制度説明及び案件発掘調査

3　専門家派遣

（　）は昭和59年度よりの継続

国　名	プロジェクト名	派遣期間	人数	技術指導内容
スリ・ランカ	スリ・ランカ農業開発試験事業	60.11.7〜61.12.7	1	栽培
フィリピン	リオ・チバ　ニッケル鉱山病院開発協力	60.5.29〜60.8.10	1	外科系医療技術，医療機器の利用と管理，救急医療システムの確立等

国　　名	プロジェクト名	派　遣　期　間	人数	技術指導内容
インドネシア,	マラッカ海峡	60.7.30～60.8.24	2	政府間海事協議機関 (IMO)
マレイシア,	航路標識	60.9.16～60.10.2	1	勧告に基づき㈱マラッカ海峡
シンガポール		61.1.22～61.2.22	1	協議会が行っているマラッカ
		61.3.7～61.3.13	1	海峡の航路標識整備に関する
		61.3.19～61.3.30	1	建設計画・維持・管理等の技
		計	6	術指導
パプア・	マダン試験的造林事	61.3.1～61.3.27	1	昆虫学
ニューギニア	業	61.3.1～61.3.27	1	森林生態
		計	2	
アラブ首長国連邦	野菜砂耕栽培試験事業	60.1.31～60.4.28	(1)	野菜栽培
ナイジェリア	半乾燥地域森林資源保全開発	60.9.18～60.10.27	1	造林
		60.9.18～60.10.27	1	苗畑・土壌
	（現地実証調査）	60.9.18～60.10.27	1	林業機械
		60.10.30～60.11.13	1	育苗
		61.2.7～61.2.21	1	環境調査
		61.2.8～61.2.21	1	事業計画
		計	6	
ブラジル	日伯農業開発協力拡大計画	59.2.17～61.2.16	(1)	農業開発計画
パラグァイ	イタプア農業開発	60.8.27～61.8.26	1	栽培
ペルー	アマゾン林業開発	59.4.6～61.6.29	(1)	リーダー・森林生態
	（現地実証調査）	58.5.30～60.5.29	(1)	造林
		58.5.30～60.5.29	(1)	森林生態
		59.1.27～61.1.26	(1)	育苗
		59.4.6～60.10.25	(1)	造林
		58.9.9～61.10.10	(1)	業務調整
		58.9.9～61.10.10	(1)	業務調整
		60.5.17～61.10.10	1	造林
		60.5.17～61.10.10	1	森林生態
		61.1.15～62.1.14	1	育苗
		61.1.15～62.1.14	1	造林
		60.5.17～60.6.14	1	森林病虫害調査
		60.6.16～60.10.17	1	施工監理
		60.9.15～60.11.12	1	森林病虫害調査
		60.9.15～60.11.12	1	森林病虫害調査
		60.11.22～60.12.23	1	造林
		計	(7)9	

4　研修員受入

研修コース名（または研修科目名）	研修期間	人数	研修実施機関	関連プロジェクト名
合板製造技術	60.8.1～60.12.6	5	海外農業開発協会	インドネシア カティンガン林業開発事業
組織培養	60.9.30～60.11.19	1	海外農業開発協会	フィリピン ココヤシ品種開発
野菜育種	61.3.19～61.5.19	1	海外農業開発協会	フィリピン 野菜育種
林道	60.8.5～60.9.30	2	海外農業開発協会	パプア・ニューギニア カピウラ林業開発事業
大型車両	60.9.2～60.11.4	1	海外農業開発協会	パプア・ニューギニア カピウラ林業開発事業
ジェネレーター	60.9.2～60.11.4	1	海外農業開発協会	パプア・ニューギニア カピウラ林業開発事業
造林	60.8.26～60.10.7	1	海外農業開発協会	パプア・ニューギニア ホスキンス試験的造林事業
伐採搬出	60.8.5～60.9.30	1	海外農業開発協会	パプア・ニューギニア マダン試験的造林事業
車両整備	60.8.12～60.9.30	1	海外農業開発協会	パプア・ニューギニア マダン試験的造林事業
林業一般	60.8.4～60.10.27	1	海外農業開発協会	パラグァイ イグアス試験造林事業
造林	60.6.20～60.9.19	1	海外林業コンサルタンツ協会	ペルー アマゾン林業開発
育苗	60.6.20～60.9.19	1	海外林業コンサルタンツ協会	ペルー アマゾン林業開発
林業一般	60.10.9～60.10.21	1	海外林業コンサルタンツ協会	ペルー アマゾン林業開発
農業開発	61.3.15～61.4.2	2	海外農業開発協会	ブラジル
準高級	61.3.15～61.3.24	1	海外農業開発協会	日伯農業開発協力

第６章　青年海外協力隊事業

第１　事業の概況

青年海外協力隊事業は，アジア，オセアニア，中近東，アフリカ，中南米等，開発途上国の経済，社会の発展に協力する青年の海外協力活動を促進し，これを助長する事業である。

青年海外協力隊事務局は，開発途上国からの隊員派遣要請に基づき，各都道府県及び民間諸団体などの協力を得て，春と秋の年２回，協力隊参加志望者を公募し，選考のうえ合格した隊員候補生に対して約３カ月の派遣前訓練を実施，海外任期２年間の現地活動の支援業務を行い，かつ帰国隊員の国内復帰，進路相談並びに本事業に対する国民の理解増進のための啓発活動等の業務を行っている。

隊員受入国からの本事業への評価は年々高まっており，既派遣国からの要請増及び新規派遣国増の傾向にあるところから，隊員派遣要請数は着実に増加してきている。しかし，その要請に対して，実際には，それに見合うだけの派遣が実施できず，要請数に対する派遣数，つまり充足率は，ここ数年56％前後で推移してきた。

こうしたことから，派遣要請国からの希望を達成すべく，昭和57年度，派遣増についての検討がなされ，昭和58年度を初年度として３年間で新規派遣数を倍増する計画が打ち出され，昭和60年度にはこの計画（800名）が達成された。また昭和60年度は協力隊発足20周年で，これを記念した大きなイベントもあり，協力隊がマスコミに登場する機会も多く，この倍増計画達成にふさわしい年であった。

昭和48年から実施された新業務方式による地方対策の浸透に伴い，全国都道府県における協力隊支援活動は完全に定着し，春・秋の募集期には都道府県主管部課，国内支部，都道府県協力隊OB会，その他関係諸団体との協調・連携のもとに，各種の募集行事が活発に展開され，全国都道府県における第１次選考（筆記）は完全に軌道に乗った。

更に，協力隊事務局，広尾訓練所新庁舎も完成し，事業推進の基盤が確立され更なる事業強化のための募集，啓発活動の充実が進められている。各地方における拠点づくりは，社団法人「協力隊を育てる会」の地方組織づくりやOB会活動と並行して進んでいる。

第2　昭和60年度事業実績

1　隊員の募集及び選考

隊員の募集は，全国都道府県，民間諸団体等の協力を得て全国的に公募制をとっているが，通常の一般募集（募集説明会，新聞広告等による募集広報）のほかに，開発途上国からの派遣要請を受けても職種や要請内容によっては，わが国の産業構造の変化などにより画一的な募集の仕方では，適格な人材の確保が困難なものがある。このため，開発途上国から，常に要請が多数出されるにもかかわらず，通常の一般募集では十分に人材を確保できず，充足率が低い特定職種については，関係機関並びに団体，教育機関の協力を得つつ次のような施策を展開した。従って，当面の国内事業の重要な課題は，本事業の市町村への浸透と，現在の質を維持しつつ量の拡大を図ることにある。昭和60年度春募集では，全国177の会場で募集説明会を実施した結果，参集者7164名，応募者3147名を得た。また秋募集では，全国183の会場で募集説明会を実施，参集者6618名，応募者3864名となった。昭和60年度の取り組みの概要は次のとおりである。

(1)　一般募集

イ　告知活動の徹底

(イ)　無料広告（パブリシティ）

都道府県，市町村の広報誌（紙）をはじめ，その他公共機関，関係団体等の機関誌（紙）への募集記事掲載並びに募集ポスターの掲示依頼

(ロ)　有料広告

i　新聞広告（朝日，毎日，読売の全国紙並びに各県地方紙への募集広告掲載）

ii　交通広告（電車，バスへのポスター中吊り，並びに主要駅等へのポスター掲示）

ロ　情報提供の充実

(イ)　募集説明会の開催回数の増加と内容の充実

(ロ)　応募者への継続した資料の提供（前回の募集説明会参加者の中で，今後応募を検討するとアンケートに答えた人，前回の選考を欠席した人または不合格者を対象に）

(ハ)　重点職種関連の大学4年生に対する資料送付

ハ　地方における業務体制の強化

各都道府県における募集をより活発にするため，春・秋2回の募集期の前に国内支部の協力隊担当者による各県募集策定会議を2回実施した。

(2)　職種別募集

イ　重点職種

途上国の要請が多いにもかかわらず，応募者の集まりにくい職種について次の重点職種を定め，関係公共機関，諸団体等へ積極的に働きかけを行った。

農林水産部門：野菜，農業土木，農業機械，家畜飼育，漁具漁法，養殖。保守操作部門：工作機械，冷凍機器，電子機器，電気機器，建設機械，自動車整備。スポーツ部門全般。

ロ　関係団体への対応

(イ)　業種別対策の検討

当面急を要する12職種について，重点的に当該分野の業界，組織等と連携を深め，継続的な適格者の発掘と人材の育成及び確保のための施策を実施，派遣要請に対する充足率の改善に努めた。

(ロ)　特別説明会の開催

重点職種を中心に関係大学，大学校，専門学校等関係教育機関において説明会を開催し，直接応募対象者に働きかけた。

(ハ)　技術専門誌等の活用

派遣要請職種に関連する業界誌（紙）並びに技術専門誌等への有料募集広告を掲載したほか，ニュース・リリースによる隊員の記事掲載を活発化するなど応募者の確保に努めた。

(ニ)　関係諸団体主催行事における事業説明

農林水産省，全国農業改良普及協会，全国農村青少年教育振興会，農村更生協会，全国農業者教育協議会，全国農村青年クラブ連絡協議会等と協議，連携を深め都道府県農業改良主務課長会議，全国農業者大学校校長会議，指導農業士全国研修会，全国青年農業者会議等諸団体が主催する行事において協力を要請し，在村農業青年の理解増進を図った。

(ホ)　工業関係機関への働きかけ

昭和60年度は，産業界へ技術系の人材を供給している教育機関に着目し，労働省，文部省，雇用促進事業団等との協力のもとに，国立高等専門学校協会，全国専修学校，各種学校総連合会等に対し協力隊事業への協力要請を実施，傘下各校の理解増進を図った。

(ヘ)　関係諸団体機関誌（紙）への記事掲載

隊員の現地活動報告等の記事をそれぞれの機関誌（紙）（農村報知新聞，新電気等）に掲載し潜在的適格者の発掘に努めた。

(ト)　青少年団体との懇談会の開催

中央青少年団体連絡協議会加盟の関係団体ほか30数団体の代表者との懇談会を開催し，広報，募集についての理解増進を図った。

ハ　経済団体及び関連企業への働きかけ

(イ)　経済団体主催行事における事業説明の実施

上記経済団体等の主催する諸行事（経済団体連合会，経済協力委員会，経済同友会調査会等）において事業説明及び現職参加について支援を要請した。

(ロ)　労働組合との対応

全民労協，同盟，自動車総連，自動車労連，造船重機労連，電気労連に対し，現職参加に関する各企業別労組への対応について協力を要請した。また，労働組合各種研修会において，事業説明並びに帰国隊員による体験報告を行い，組合員に対する理解増進を図った。

(ハ) 現職参加体制の促進

青年の協力隊への関心が実際の参加に結びつくためには，現職の志望者が退職することなく協力隊へ参加できるよう「現職参加体制」を確立することが，適材の確保にとって不可欠の前提条件であるので，上述の業種別募集の徹底と表裏一体となって，応募環境を改善する必要に迫られている。この趣旨から，経済4団体並びに業種団体（日本造船工業会，自動車産業経営者連盟，電気工業会）の協力を得て，関係企業に働きかけた結果，昭和60年度までに現職参加制度が確立された企業は，日産自動車グループ，マツダ，日本電気，三井造船，日立造船，住友重機械工業，国際電信電話，日本電信電話，三菱重工業，松下電器産業，ヤマハ発動機である。

(3) 隊員の選考

昭和60年度の選考結果は下表のとおりである。

派遣要請・応募者・合格者充足率（昭和60年度）

（単位：人，%）

項目 / 職種	選考区分	要請			応募者			1次選考		2次選考		充足率	
		数	小計	%	数	小計	%	受験者	合格者	受験者	合格者	各区分%	年平均%
農林水産	60年度春	229	480	28.7	454	1,047	14.9	306	209	182	81	35.4	43.5
	60年度秋	251			593			358	283	257	128	51.0	
加工	60年度春	34	67	4.0	78	147	2.1	60	41	38	13	38.2	43.3
	60年度秋	33			69			50	38	36	16	48.5	
保守操作	60年度春	182	414	24.8	433	845	12.1	270	173	144	68	37.4	33.8
	60年度秋	232			412			246	165	145	72	31.0	
土木建築	60年度春	104	201	12.0	282	582	8.3	178	113	100	58	55.8	51.7
	60年度秋	97			300			147	91	84	46	47.4	
保健衛生	60年度春	83	159	9.5	516	1,202	17.2	318	138	116	48	57.8	60.4
	60年度秋	76			686			330	156	136	48	63.2	
教育文化	60年度春	130	281	16.8	1,212	2,723	38.8	632	265	224	86	66.2	71.9
	60年度秋	151			1,511			726	323	284	116	76.8	
スポーツ	60年度春	35	69	4.2	144	399	5.7	84	50	39	14	40.0	56.5
	60年度秋	34			255			145	78	66	25	73.5	
その他	60年度春	0	0	0	28	66	0.9	0	0	0	0	0	0
	60年度秋	0			38			0	0	0	0	0	
全体	60年度春	797	1,671	100	3,147	7,011	100	1,848	989	843	368	46.2	49.0
	60年度秋	874			3,864			2,002	1,134	1,008	451	51.6	

2　地方への展開

協力隊事業と地方公共団体及び協力団体，マスコミを含む組織との連携を更に強化し，広く国民一般の理解を得て国内的支援基盤を構築するため次のような活動を展開した。

(1)　都道府県主管課長会議

47都道府県の主管課長及び担当者が出席して，昭和61年4月15日，東京の日本青年館で開かれた。席上，次の諸報告と討議が行われ，昭和60年度の総括と昭和61年度に向けての事業活動の方針を確認した。

イ　昭和60年度の事業報告，昭和61年度事業の進め方について（要請の傾向と対応，帰国隊員関係，今後の展望及び計画等）

ロ　青年海外協力隊活動促進費（地方公共団体補助金）を受け入れて事業を実施した岩手県よりの事業報告

ハ　出身県隊員の協力活動を視察してきた大阪府及び福岡県よりの視察報告

ニ　ブロック別会議（都道府県主管課と事業団国内支部の業務連携についての会議）

テーマ「地方における国際交流実施上の課題」

(2)　各県における募集，広報活動

昭和60年度の春・秋募集では，各県主管課と事業団国内支部及び事務局の各県，ブロック担当職員，OB会，協力隊を育てる会との連携による地方レベルでの活動が強化され，北海道，東北，関東，中部，関西，中国，四国，九州・沖縄において地域内における事業強化の見地から，各道府県の協力隊実務担当者が一堂に会するブロック会議を開催したほか，従来の単なる行事型から職種別に適格なる隊員を発掘する育成相談会，募集説明会，パネル展等が各地において展開された。あわせて，県主管課による広報誌(紙)，地方紙，民放等を通じての募集広報に加え，県の単独事業（パネル展，青少年の集い，各種研修会等）に対しても協力隊の資料提供，講師の派遣，OB会の参加等が実施された。

(3)　隊員出身県及び隊員出身団体の隊員活動現場視察及び取材

昭和59年度に続き都道府県主管課から2名及び協力団体から1名を次のとおり派遣した。また，昭和59年度に続き地方紙2紙の記者を取材派遣した。

イ　都道府県：大阪府（モルディヴ，スリ・ランカ，タイ，バングラデシュ），福岡県（フィリピン，マレイシア）

ロ　協力団体：農林水産省普及教育課（スリ・ランカ，バングラデシュ），

ハ　地方新聞：静岡新聞（ケニア，マラウイ，ザンビア），愛媛新聞（フィリピン）

(4)　都道府県における協力隊事業経費の予算化（地方公共団体補助金，青年海外協力活動促進費）

昭和59年度までに，外務省の補助事業として宮城，栃木，埼玉，神奈川，富山，香川，福岡，

秋田，大阪，熊本，群馬，三重，山口，徳島，長崎，鹿児島，沖縄，茨城，兵庫，和歌山の各県によって実施されたが，昭和60年度は更に岩手県が加わり１府20県となった。この補助事業は，都道府県との関係を更に大きく前進させて，協力隊事業を県の事業としてとらえようとするもので，今後，多数の県が補助事業として協力隊事業を推進することを期待したい。

3　技術研修制度について

開発途上国からの派遣要請に応えるうえで，要請職種（主に農林水産関係）によっては適格者を確保することが困難であったり，また常時要請員数を充足できないものがある。このような職種については，第２次選考の結果に基づき，人物及び語学能力は合格水準に達しているが，技術面において一定期間研修させることにより合格水準に達すると認められる受験者に対し，技術の補完を目的として，短期及び長期技術研修制度を設け，適格者の養成を図った。

4　地方公共団体の行う海外技術協力事業（研修員受入）に対する協力

隊員の配属先のカウンターパートに，日本で研修を受けさせたいという隊員の強い要望に応えて，都道府県が実施する研修員受入事業に，昭和48年度以来，積極的に候補者を推薦し，受入を促進してきた。昭和60年度実績及び過去の累計は下表のとおりである。

協力隊関係研修員受入実績（県別）

実施県	開始年度	60年度	累計	実施県	開始年度	60年度	累計	実施県	開始年度	60年度	累計
北海道	52	4	12	静岡	47	1	15	徳島	52	0	0
青森	49	0	0	新潟	56	1	5	香川	47	2	14
岩手	57	0	0	富山	49	1	7	愛媛	52	0	0
秋田	50	3	32	石川	49	0	3	高知	47	1	8
山形	51	0	0	福井	55	1	5	福岡	47	1	8
宮城	48	3	41	三重	48	1	8	長崎	48	0	3
福島	50	2	50	滋賀	54	4	8	熊本	46	1	6
茨城	59	2	3	大阪	48	4	8	大分	53	4	19
栃木	50	3	45	兵庫	46	1	4	宮崎	56	2	8
群馬	48	0	1	和歌山	53	0	0	鹿児島	56	6	21
埼玉	50	5	28	島根	56	1	6	沖縄	57	0	0
神奈川	47	2	36	岡山	54	1	7				
山梨	46	0	0	広島	47	1	17				
長野	47	0	0	山口	55	0	0	合計		58	428

5　広報，啓発活動

(1)　協力隊事務局の広報活動として昭和60年度は次のような業務を行った。

イ　月刊誌「クロスロード」の編集

事務局内外の文化人，マスコミ関係者等による編集委員会の企画のもとに，編集した。

ロ　JOCVニューズ（月2回）の企画・編集・発行

ハ　協力隊員報告書集「海外協力の現場から―青年海外協力隊員の記録」（累計27カ国作成）の一部の増刷

ニ　JOCV・Quarterlyの企画・編集・発行

ホ　新聞，雑誌（技術関係専門誌を含む）等へのプレス・リリース，記事掲載，取材協力

ヘ　報道関係に対する便宜供与

ト　パネル・写真の作成及び貸し出し

チ　海外広報用映画フィルムの貸し出し

リ　協力隊OB会活動への協力

ヌ　中央青少年団体連絡協議会をはじめとする民間青少年諸団体の行った開発途上国理解のためのプログラムへの協力

ル　NHKキャンペーン会議などに定例的に参加

ヲ　協力隊事業広報を目的にルポライターをマレイシア，フィリピン，ネパール，ケニア，タンザニア，エティオピアへ派遣した。

ワ　一般広報資料として，青年海外協力隊事業概要，リーフレット，協力隊ライブラリー，新成人向け新聞，小中高校生向け壁新聞の編集・発行，その他資料の作成，配布を図った。

カ　協力隊事業発足20周年記念行事に関連して，写真集「地球色の日焼け」発行，協力隊イメージソングの歌詞募集，文庫本「青年海外協力隊―地球サイズの青春」出版企画，国際シンポジウムの開催等を実施したほか，他団体とも連携し各種の20周年記念行事を進めた。

ヨ　途上国の生の情報を提供するKIS（Kyoryokutai Information Service）の活動が軌道に乗り，会員に各種情報提供を行った。

(2)　関係団体との協力

イ　育てる会との協力

協力隊事業を民間サイドから支援する目的で昭和51年4月15日に発足した社団法人「協力隊を育てる会」（茅誠司会長）の活動は10年目に入った。同会では昭和60年度中に次のような諸活動を行った。

(イ)　育てる会の地方組織（機能）づくりが始められてから9年の間，北海道，秋田県，愛知県，山口県，高知県，福岡県，大分県，長野県駒ケ根市，熊本県，岩手県と引き続き地方組織が設立されてきたが，昭和60年度には長野県，富山県で設立された。これらの地方組織では，協力隊事業の広報，現地隊員への支援，各地方協力隊OB会との連携事業が進められた。今後も地方組織（機能）づくりは，協力隊事業の国民的基盤の構築という基本方針に沿

い，協力隊事務局との緊密な協力のもとにこれを進めていく。

(ロ) 協力隊員試験合格者の身分措置，帰国隊員の就職の世話等の支援活動，20周年行事を含めた広報活動への協力，クロスロード発行に関する協力等が行われた。また，協力隊OB会との情報交換，OB会活動への協力，各県OB会との交流も活発に行われた。広報の面では，月1回発行する育てる会ニュースによる啓発，育てる会理事や会員による講演会，マスコミを通じての広報等が常時行われた。

ロ　他団体との協力

青少年団体，全国高等学校国際教育研究協議会，あるいはアジア・アフリカ研究会等の各団体の諸行事，各種研修会等に対する資料の提供，講師派遣，OB会行事等への参加を行ったほか，各種団体機関誌（紙）への協力隊関係記事の掲載など関係団体との交流が更に強化された。

6　現職者の参加体制

開発途上国における隊員の協力活動は技術，技能を生かして行われることから，協力隊員の多くは実務経験と社会経験が要求されているが，それらを満たす人材の多くはそれぞれの職業に従事しているものであり，派遣前訓練期間を含め約2年4カ月間勤務先を離れ現職のまま参加することは，終身雇用，年功序列という日本の雇用慣行や社会制度によって大きく阻まれている。

これまで，協力隊の選考試験に合格はしたものの，勤務所属先から休職措置が得られないため，やむなく退職して協力隊に参加したり，あるいは，参加を断念する青年も少なくなかった。隊員が帰国後，スムーズに日本の社会で海外体験を職場で生かせるよう，現職のまま協力隊に参加することを促進するため，地方公共団体関係の身分措置にかかわる分限条例等の整備を依頼し，また勤務所属先の休職措置を得られるように，昭和48年度から「所属先に対する人件費の補塡に関する基準」を設け，国家公務員を除く地方公務員，団体職員，民間の会社員の所属先に対して適用している。

更に，昭和50年度から民間企業，団体を対象として「所属先に対する間接経費の補塡に関する基準」を設定，企業の生産，販売に直結しない経費，主として一般管理経費を所属先に対し補塡している。このように，できるだけ雇用者側の負担を軽減する方策をとりながら，現職者の参加体制を推進していくうえで，雇用者の好意的な協力が得られるよう努めている。

昭和60年度の身分措置実績は別表のとおりであるが，現職参加に理解ある所属先が徐々に増えており，最近では，派遣される隊員の20%前後（昭和56年度15%，昭和57年度20%，昭和58年度18%，昭和59年度16%，昭和60年度19%）は退職することなく協力隊に参加している。これを更に休職希望者についてみれば，昭和56年度71%，昭和57年度75%，昭和58年度79%，昭和59年度74%，昭和60年度64%がその希望を達成している。

昭和60年度身分措置状況　(単位：人,%)

区　　分	民　　間	国家公務員	地方公務員	政府関係機関職員	合　　計
身分措置希望者数	111	7	65	45	228
達　成　者　数	59	2	42	43	146
希　望　達　成　率	53%	29%	65%	96%	64%

以上のような身分措置の重要性に鑑み，社団法人「協力隊を育てる会」など関係機関からも協力隊参加者の身分措置について協力を得ている。

7　帰国隊員対策と就職状況

開発途上国の現地の人々と職場・生活をともにして得た貴重な体験を，帰国後日本国内に還元させることは，わが国の国際的な役割が大きくなった今日，きわめて意義あるところである。従って，帰国後の就職問題を含む，帰国隊員の国内での一層の自己錬磨と向上を助成し支援する帰国隊員支援業務は，協力隊事業の重要な要素をなしている。このような観点に立って，帰国隊員の国内復帰の円滑化のための一環として，日本青年会議所，経済界，産業界に積極的な接触を図り，また，従来の関係企業などの連携を保つため，東京と神奈川において帰国隊員研修会（講演会と懇談会）を開催した。

一方，帰国隊員が組織するOB会は，地方ブロックごとに研修会を実施するとともに，国際親善などの諸行事に積極的に参加し，地域内の国際理解の増進の担い手として，多大な期待が寄せられている。

昭和60年度帰国者は，昭和58年度派遣隊員，昭和58年度以前の派遣で昭和60年度に及んだ任期延長者及び昭和58年度以降の派遣で昭和60年度に中途帰国した者である。昭和60年度帰国者506名中，207名の就職が新たに決定し，復職者83名を含め，398名の進路が決定した。詳細は下表のとおりである。

昭和60年度帰国隊員国内復帰状況

昭和60年度帰国者（昭和60年4月1日～昭和61年3月31日任期満了者）(単位：人,%)

帰国者	就　職	復　職	自　営	家　事	復入学研　修	専門家	国　内協力員	シニアC.C	その他	※残
506	207	83	13	24	26	6	21	2	16	108
割合%	40.9	16.4	2.6	4.7	5.1	1.2	4.2	0.4	3.2	21.3

注)　※108名中35名は2～3月帰国者である。進路決定は通常3～6カ月を要する。

8　補償制度

日本とは隔絶した自然・社会条件の厳しい環境で，２年間の海外協力活動を進めるためには数多くの障害を乗り越えていく強靱な意志と思考力，情熱，冷静な情勢判断力，そして，それを支える健康な身体と，劣悪な生活条件下で健康を維持し得る肉体的抵抗力が必要である。

派遣前訓練の開始から隊員として現地活動し，帰国する日までの期間に，病気，災害，生命にかかわる事故等が発生した場合に備え，傷病の発生起因等に応じて下記の補償制度を設けている。

(1)　労働者災害補償保険特別加入制度（派遣国における業務上及び通勤途上の災害に適用）

(2)　災害補償制度（派遣前訓練期間及び赴帰任途上の業務上災害に適用）

(3)　共済給付制度（派遣前訓練開始より任期満了後１カ月の間の業務外災害に適用）

(4)　団体生命保険

協力隊員（シニア隊員を含む）の労災保険加入は，昭和55年度の予算に加入経費が認められ，昭和55年４月１日から実施された。これより従来の業務上災害補償では実現できない重傷病者に対する年金補償が可能となった。

また，共済給付制度においても，昭和56年１月１日より療養費の給付額の給率を80％から100％（療養に要した費用の実費額）に引き上げたことにより隊員の負担が軽減された。

9　派遣前訓練

昭和60年度は，隊員派遣数倍増計画最終年にあたり，隊員派遣予定数800名を目途に，昭和59年度から導入した，広尾，駒ヶ根両訓練所自己完結同時並行訓練を実施した。

訓練形態としては，広尾では４～５人部屋合宿方式，駒ヶ根では２人部屋合宿方式をとり，両訓練所ともに，集団行動に伴う規律・規範の必要性の認識と異質社会への実践的適応，及び人間関係の醸成のあり方を学ばせることを生活指導上の目標としており，あわせて，言語の集中的習得を目的としている。

(1)　年間訓練日程

訓練は年３回実施された。日程は次表のとおりである。

区分 (訓練総日数)	内訳	派遣前訓練期間	参考事項 就任前行事		赴任時期
1次隊 (87日)	開始日	60年4月11日(木)	7月7日(日)	皇太子殿下,同妃殿下御接見日　7月5日(金) 壮行会　7月8日(月)	60年7月下旬
	終了日	7月6日(土)	7月9日(火)		
	日数	87日	3日		
2次隊 (89日)	開始日	60年9月3日(火)	12月1日(日)	皇太子殿下,同妃殿下御接見日　10月28日(月) 壮行会　12月2日(月)	60年11月下旬
	終了日	11月30日(土)	12月3日(火)		
	日数	89日	3日		
3次隊 (97日)	開始日	60年12月10日(火)	61年3月16日(日)	皇太子殿下,同妃殿下御接見日　2月10日(月) 壮行会　3月18日(火)	61年3月下旬
	終了日	61年3月15日(土)	3月18日(火)		
	日数	97日	3日		

(2)　訓練実績（員数）

昭和60年度中に770名の隊員候補生が訓練を受講し，隊員の資格を与えられた者は，3期合計752名である。

年次	隊員候補生数			平均年齢(歳)	派遣国数
	男	女	合計		
昭和60年1次隊	217	80	297	25.1	28
昭和60年2次隊	204	55	259	26.2	28
昭和60年3次隊	156	58	214	26.7	30
計	577	193	770		

(3)　広尾，駒ヶ根両訓練所における訓練

訓練は，次の項目に重点を置いて計画されている。

訓練科目	ねらい	内容
協力隊講座	協力隊事業の目的，あゆみと現状についての理解，及び隊員の任務遂行に必要な心構えの醸成。	1　局長講話 2　所長講話 3　協力隊のあらまし 4　オリエンテーション
教養講座	協力隊員としての素養を身につけ異なった文化に対する適応力の養成。	1　国際情勢と南北問題 2　国際協力，援助の哲学 3　異文化の理解と適応 4　日本の文化と国民性 5　任国における適正技術

		6　外国人としてのコミュニケーション手法 7　人間としての生き方
座禅	日本の伝統的な精神と作法を学び不動心，忍耐心，克己心の醸成・鍛錬を期し，現地活動における心の支えとなさしめる。	1　禅寺に宿泊し座禅と作業を行う
任国講座	任国の諸事情を研究し，具体的活動の指針を求める。	1　任国事情説明 2　国別研究活動 3　協力手法研究 4　生活技法研究 5　ケーススタディ
保健体育	各自の健康状態の把握と体力の増進を図り，任国生活上必要な保健衛生に関する知識等の学習。	1　基礎体力測定，各種体育，ロードワーク，野外訓練 2　各種健康診断，予防接種，救急法保健衛生講座 3　レクリエーション手法講座
交通安全講座	日本国内と任国との交通事情の相違を知り，いかに交通安全が大事であるかを認識せしめ，事故を起こさない心構えを醸成する。	1　帰国隊員等の地域別交通事情説明 2　映画等による学習 3　安全運転に対する知識及び単車の保守管理技術の習得 4　安全運転実習
生活指導	訓練全般を通じ，合宿制により規則正しい生活と習慣を身につけるとともに，各種委員・当番等の任務遂行を通じ主体性の確立と自律性の涵養を図る。	1　所長講話，面接 2　クラブ活動 3　班別ミーティング
地域社会との交流	訓練施設を取りまく地域社会内の各種公共施設等でのボランティア活動を通じて，精神の涵養を図る。	1　所外活動 2　奉仕活動
外国語活動	受入希望国の要請内容に基づき学習言語を定め，任地に即応するための集中的かつ実用的な語学訓練を行う。	1　語学訓練 (1)任国においての日常生活に必要な外国語による会話能力を身につけさせる。 (2)日常生活及び技術分野を含め隊員活動に必要となる更に高度な学習をするための基礎的な文法・会話能力・読解力・作文力・技術用語等を身につけさせる。 2　コミュニケーション手法 異文化の外国人との意思疎通，相互の理解，及び技術移転をより効果的に行うための手法学習を行う。

		3　語学研修旅行 語学訓練及びコミュニケーション手法学習の成果をより実際に近い形で実習するために行う。語学研修旅行中は，学習中の言語を用いて語学講師及び隊員候補生同士のコミュニケーションを実践する。

(4)　言語別訓練実績

広尾，駒ヶ根両訓練所において実施した外国語訓練の言語別対象者数，講師数，クラス数は以下のとおりである。

昭和60年度言語別訓練人員一覧表

隊別 / 言語	1次隊			2次隊			3次隊		
	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数
英語	179	21	21	135	19	19	112	18	18
フランス語	20	4	4	16	4	4	16	4	4
スペイン語	49	7	7	48	9	9	38	9	9
スワヒリ語	10	2	2	3	1	1	5	1	1
マレー語	10	2	2	13	2	2	13	2	2
ネパール語	8	2	2	14	2	2	11	2	2
ベンガル語	13	2	2	9	1	1	7	1	1
タイ語	4	1	1	12	1	1	7	1	1
計	293	41	41	250	39	39	209	38	38

10　隊員派遣（シニア隊員を含む）

昭和60年度の協力隊隊員派遣業務についての概要は次のとおりであり，派遣隊員数が着実に増加するとともに，新規に中国，ルワンダとの派遣取極めが成立した。

(1)　新規派遣取極め締結

昭和60年度新規に取極めが成立した国は，中国及びルワンダの2カ国である。特に中国との間に派遣取極めが成立したことは，今後に大きな意義をもつことと思われる。現在折衝中の国で昭和61年度に期待される国としては，アジアではブータン，インドネシア，中南米のパナマ，そしてアフリカのジンバブエ，ボツワナ，中近東のエジプト等の国がある。アジアはカンボディア，インド，及びラオスの3カ国が現在派遣中止となっており，派遣隊員総数に占めるアジアの割合が低下しているが，今後，中国，タイへの派遣要請が増えるに伴い，次第に派遣隊員数